

令和6年度 事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

兵庫県における農業経営の安定と生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、農地の有効活用、担い手の育成・確保等に資する本県水田農業のあるべき姿をとりまとめた「兵庫県水田収益力強化ビジョン（令和6年6月末策定）」を実践し、本協議会会員の積極的な参画により、本県水田農業活性化の具体策に取り組んだ。

また、県域及び各市町別に算定・提供した生産目安を踏まえ、県内及び全国の作付動向を見極めつつ、需要動向に左右されにくい契約栽培など、需要に応じた米生産を進め、水田フル活用・収益力強化の実現に向け、県と地域が一体となって取り組んだ。

加えて、前年度に引き続き、県産農産物の需要に応じた生産を支援するため、「県産農産物拡大応援事業」に取り組んだ。

I. 経営所得安定対策関連事業

1. 総会の開催

回	月 日	場 所	内 容
第1回	5月29日	兵庫県農業会館 11階 大ホール	(1)議案 ・兵庫県農業活性化協議会役員の選任について ・令和5年度事業報告及び収支決算について ・令和6年度事業計画及び収支予算について ・幹事会に議決を委任する事項について ・附帯決議について (2)報告事項 ・産地交付金について

2. 幹事会の開催

回	月 日	場 所	内 容
第1回	5月13日	兵庫県農業会館 5階 中央会会議室	(1)兵庫県農業活性化協議会役員の選任について (2)令和6年度総会の議案等について
第2回	9月20日	書面決議	(1)令和6年度収支予算の変更について (2)兵庫県の飼料作物・WCS用稲における基準単収について
第3回	11月27日	兵庫県農業会館 5階 中央会会議室	(1)令和7年産の兵庫県産米の需要量に関する調査、分析及び情報提供について (2)令和7年産生産目安の算定・提供について (3)需要と直結した生産の推進方策について

3. 部会の開催

令和6年産以降の県産米の円滑な生産・流通を目指した取組を検討するため、農業活性化戦略会議を開催。

回	月 日	場 所	内 容
第1回	10月15日	兵庫県農業会館 10階 101・102号室	(1) 令和6年産の作付・作柄、令和7年産の作付見込みについて (2) 令和7年産県設定産地交付金、生産目安の方向性について
第2回	11月20日	兵庫県農業会館 11階 大ホール	(1) 令和7年産生産目安の算定・提供について (2) 令和7年度産地交付金の支援の方向性について

4. 地域協議会研修会の開催

地域協議会担当者（市町・JA職員等）を対象に、経営所得安定対策等の着実な推進を目的に開催。

研修会	月 日	場 所	内 容
経営所得安定対策等に係る地域協議会等担当者研修会（第1回）	6月27日	兵庫県学校厚生会館 2階 大会議室	(1) 経営所得安定対策の概要について (2) 令和6年度経営所得安定対策等の推進にかかる事務手続きについて (3) 令和6年度兵庫県農業活性化協議会活動計画について
経営所得安定対策等に係る地域協議会等担当者研修会（第2回）	11月11日	Web会議システムにより開催	(1) 最近の米をめぐる状況等について (2) 令和6年度経営所得安定対策等の推進にかかる事務手続きについて (3) 情報提供
経営所得安定対策等に係る地域協議会等担当者研修会（第3回）	2月17日	Web会議システムにより開催	(1) 令和7年度水田活用の直接支払交付金について (2) 令和7年度水田収益力強化ビジョンの作成等について (3) 令和6年度水田活用の直接支払交付金等について (4) 経営所得安定対策等推進事業について

5. 普及啓発資料の作成等

(1) 資料の作成

①地域協議会が経営所得安定対策等を円滑に推進するため、関係通知等資料を作成、配布（7月）。

配布資料：「経営所得安定対策等関連通知集」

配布対象：地域協議会担当者（市町、JA職員等）

配布部数：250部

- ②米の需給動向を見極めつつ、需要に応じた生産を支援し、県下の全ての地域において適切な情報発信ができるよう、広報・啓発資料を作成・配布（12～1月）。

配付資料：「主食用米の令和7年産生産目安をお知らせします」（12月）

「令和7年産 産地交付金等のお知らせ」（1月）

配布対象：集落・農会の代表者、市町、JA職員等

配布形式：電子化

- ③令和7年度の経営所得安定対策等の実施に向けた周知と円滑な推進を図るため、啓発パンフレットを作成、配布（3月）。

配布資料：「令和7年度 経営所得安定対策と米政策」

配布対象：集落・農会の代表者、市町、JA職員等

配布部数：31,320部

- (2) ホームページによる地域協議会等への迅速な情報提供

兵庫県農業活性化協議会の活動等について、地域協議会関係者及び県内の農業者に情報を提供。

6. 県産米の需要量に関する調査・分析及び情報提供

- (1) 調査・分析

県内の米卸業者や実需者等に対して県産米の需要量に関する調査を実施（9月）。

- (2) 情報提供

- ① 実需者等から聞き取った意向を掲載した契約栽培等（業務、加工、飼料用米、WCS用稲）出荷相談先リストを作成し、県ホームページに掲載。地域協議会担当者研修会等の会議の場で情報を提供。
- ② 生産者・実需者・地域協議会構成員等が多様な立場から情報共有を行える「需要に応じた生産に向けた情報提供・交換会」を開催（12月17日）。

7. 事務局会議の開催

協議会の実務担当者の情報共有と機動力の強化のため、事務局会議を開催（4月12日、7月18日、9月30日、10月25日、11月25日、3月7日）。

8. 水田情報システムの運用

経営所得安定対策等を円滑に進めるため、県協議会で水田情報システムを導入し、各地域協議会に整備することで、営農計画書等のとりまとめ等を支援。

水田情報システム操作研修会を開催し、各地域協議会担当者のシステム運用の円滑化を推進。

研修会	月 日	場 所	内 容
水田情報システム研修会(第1回)	6月6日	Web 会議システムにより開催	【第1部】 (1)経営所得安定対策等電算システムについて (2)令和6年度経営所得安定対策について (3)水田情報システムについて 【第2部】 (1)水田情報システムの基本操作の説明 (新任職員向け)
水田情報システム研修会(第2回)	10月7日	Web 会議システムにより開催	(1)水田情報システムの操作説明について (2)令和7年産営農計画書一体化様式について

また、来年産の営農計画書の作成に向けシステム会社・農業共済・近畿農政局兵庫県拠点・農業経営課で、打合わせを実施（7月26日、10月7日）。

各地域協議会への意向調査（7月）の結果を踏まえ、来年度様式を作成。

Ⅱ. 兵庫県産米需給調整検討事業

1. 幹事会の開催

回	月 日	場 所	内 容
第3回 (Ⅰの2第3回と同時)	11月27日	兵庫県農業会館 5階 中央会会議室	(1)令和7年産の兵庫県産米の需要量に関する調査、分析及び情報提供について (2)令和7年産生産目安の算定・提供について (3)需要と直結した生産の推進方策について

2. 令和7年産主食用米の市町別生産目安にかかる地域協議会事務局長等会議の開催

月 日	場 所	内 容
12月5日	Web 会議システムにより開催	(1)令和7年産主食用米の生産目安について (2)需要に応じた米生産に関する参考情報の提供について (3)需要と直結した米生産の推進方策について (4)令和7年産生産開始となる兵庫県オリジナル品種について

3. 資料の作成

地域協議会が、米の需要に応じた生産の推進を図るための関係資料を作成・配布（7月）。

配布資料：「需要に応じた米の生産・販売等の関連資料」

配布対象：地域協議会担当者(市町・JA職員等)

配布部数：250部

4. 研修会の開催

経営所得安定対策事業「5年水張りに係る意見交換会」を開催（6月27日）。また、「需要に応じた生産に向けた情報提供・交換会」の場を活用し、多収穫米による契約栽培の推進や、衛星画像データを活用した現地確認の省力化について研修を実施（12月17日）。

Ⅲ. 収入減少影響緩和対策積立金管理（国委託）

水田経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策にかかる積立金口座を管理。

・令和7年3月末日現在積立金残高：150,159,134円（収支状況は別紙の通り）

Ⅳ. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業にかかる口座を管理。

Ⅴ. 県産農産物拡大応援事業

「県産農産物拡大応援事業」について、本協議会が事業主体となり、農業者へ支援。

1. 事業説明会の開催

(1) 地域協議会担当者等説明会

地域協議会担当者（市町・JA職員等）を対象に、事業の目的及び内容、事務フロー等について説明（6月27日地域協議会等担当者研修会の場を活用）。

(2) ホームページによる地域協議会等への迅速な情報提供の実施（6月7日）。

2. 事業の実施

7月に事業のとりまとめを行った結果、今年度では県内25協議会で事業を実施（対象品目は麦、大豆、飼料用米）。9月に25協議会の事業計画を県に申請し、承認された（9月30日）。その後、計画に基づき県へ補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた（11月1日）。麦5,552,000円（約139ha）、大豆1,235,000円（約31ha）、飼料用米2,943,000円（約74ha）、合計9,730,000円を、199名に交付。

また、推進事務費として、194,631円を4市町へ交付。

Ⅵ. 肥料価格高騰対策事業

肥料価格高騰対策事業にかかる口座を管理。

Ⅶ. 化学肥料低減定着対策事業

化学肥料低減定着対策事業にかかる口座を管理。